

＜社会医療法人 健生会 日の出診療所通所リハビリテーション＞
（通所リハビリテーション/介護予防通所リハビリテーション）
6-7デイ 利用料金一覧表

2024/6/1～

1) 通所リハビリテーション保険負担分（1割負担分）（単位／1日もしくは1月あたり）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通所リハビリテーション費（通常規模）	715	850	981	1,137	1,290
入浴介助加算（Ⅰ）	40				
入浴介助加算（Ⅱ）	60				
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22				
リハビリテーション提供体制加算	24				
科学的介護推進体制加算	1月につき 40				
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1月につき 所定単位×86／1000				
退院時共同指導加算	1回につき 600				

2) 介護予防通所リハビリテーション保険負担分（定額1割負担分）（単位／1月あたり）

	要支援1	要支援2
介護予防通所リハビリテーション費	2,268	4,228
利用開始した月から12ヶ月経過した場合	-120	-240
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	88	176
科学的介護推進体制加算	1月につき 40	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位×86／1000	
退院時共同指導加算	1回につき 600	

→ 1回でも利用があれば定額加算

3) リハビリテーション加算（要介護1～5の方のみ）（単位／1月あたり）

リハビリマネジメント加算口	6ヶ月以内 593	6ヶ月以降 273
事業所の医師が利用者またはその家族に説明し、利用者の同意を得た場合	270	
短期集中個別リハビリテーション実施加算	退院(所)日又は認定日から起算して3月以内の期間に行われた場合	1回あたり 110

4) 保険外負担分（円／1日あたり）

食材料費	600			
おやつ代（提供時）	150			
教養娯楽費 ※注1	50			
日用品費 ※注2	50			
おむつ（貸出時） 1枚あたり	パット	40	紙おむつ テープ式	110
	フラット（大判）	55	リハビリパンツ	180

※注1 教養娯楽費： クラブ活動で使用する画用紙、折り紙、絵の具、粘土、ビデオ、カラオケ、音楽ソフト等の提供費用
※注2 日用品費： 石鹸、ボディークリーム、リンスインシャンプー、ペーパータオルなどの提供費用

＜保険1割負担分、要介護1での料金算定の例＞・・・（単価/円）

	基本利用料	入浴介助（Ⅰ） もしくは（Ⅱ）	サービス提供体制 強化加算＋リハビリ テーション提供体制 加算	短期集中 個別リハ	保険外負担分 （食事他）	合計	リハビリマネジメント 加算 科学的介護推進体制加 算	
退院（所）、認定日から、 起算3月以内 利用開始6月 以内	715	40/60	22+24	110	850	1,761/1,781 × 利用日数 ⇒プラス 863+40/月		別途、処遇改善 加算と、地域区 分適用に基づく 単価 7級地 (10,17円) が全 員の方に加わり ます
退院（所）、認定日から、 起算3月以降 利用開始6月 以内	715	40/60	22+24		850	1,651/1,671 × 利用日数 ⇒プラス 863+40/月		
退院（所）、認定日から、 起算3月以降 利用開始6月 以降	715	40/60	22+24		850	1,651/1,671 × 利用日数 ⇒プラス 543+40/月		

～ 1-2 デイ 利用料金早見表 ～

I) 保険負担分（処遇改善加算と地域区分適用に基づく単価 10.17 円が全員の方に加わります）

基本料金・加算	算定項目	要介護（単位）				
		1	2	3	4	5
通所リハビリテーション費	1 日につき	369	398	429	458	491
サービス提供体制強化加算(I)	1 日につき	22				
理学療法士等提供体制加算	1 日につき	30				
科学的介護推進体制加算	1 月につき	40				
リハビリマネジメント加算口	1 月につき	6ヶ月以内 593 6ヶ月以降 273 事業所の医師が説明し同意を得た場合 270				
介護職員処遇改善加算(I)	1 月につき	1ヶ月利用の所定単位×86/1000				
退院時共同指導加算	1 回につき	600				

基本料金・加算	算定項目	要支援（単位）	
		1	2
介護予防通所リハビリテーション費	1 月につき	2268 利用開始月から 12ヶ月 経過した場合 -120	4228 利用開始月から 12ヶ月 経過した場合 -240
サービス提供体制強化加算(I)		88	176
科学的介護推進体制加算		40	
介護職員処遇改善加算(I)		1ヶ月利用の所定単位×86/1000	
退院時共同指導加算		1 回につき 600	

II) 保険外負担分

教養娯楽費 50 円/1 日につき（クラブ活動で使用する学習資料、文具などの提供費用）
日用品費 50 円/1 日につき（石鹸、ペーパータオル、トイレトペーパーなどの提供費用）

●要介護の方へ 下記に科学的介護推進体制加算、リハビリマネジメント加算、処遇改善加算が加算されます。

料金例 （I+II） 1 割負担の場合	自己負担金額 （目安） （要介護1）	自己負担金額 （目安） （要介護2）	自己負担金額 （目安） （要介護3）	自己負担金額 （目安） （要介護4）	自己負担金額 （目安） （要介護5）
週 1 回で月 4 回	2, 112円	2, 230円	2, 356円	2, 474円	2, 608円
週 2 回で月 8 回	4, 225円	4, 461円	4, 713円	4, 949円	5, 217円

●要支援の方へ 下記に処遇改善加算が加算されます。

料金例 （I+II）月額	自己負担金額（目安） 要支援1 週1回 利用の場合	自己負担金額（目安） 要支援2 週2回 利用の場合
1 割負担の場合	2, 836円	5, 319円
2 割負担の場合	5, 273円	9, 839円

*実際の料金は算定の計算が複雑なため、誤差が出ます。詳細は請求明細書でご確認ください。

～ 2-3 時間デイ 利用料金早見表 ～

I) 保険負担分

(処遇改善加算と地域区分適用に基づく単価 10,17 円が全員の方に加わります)

基本料金・加算	算定項目	要介護 (単位)				
		1	2	3	4	5
通所リハビリテーション費	1 日につき	383	439	498	555	612
サービス提供体制強化加算(I)	1 日につき	22				
科学的介護推進体制加算	1 月につき	40				
リハビリマネジメント加算口	1 月につき	6ヶ月以内 593 6ヶ月以降 273 事業所の医師が説明し同意を得た場合 270				
介護職員処遇改善加算(I)	1 月につき	1ヶ月利用の所定単位×86/1000				
退院時共同指導加算	1 回につき	1 回につき 600				

基本料金・加算	算定項目	要支援 (単位)	
		1	2
介護予防通所リハビリテーション費	1 月につき	2268 利用開始月から 12 ヶ月 経過した場合 -120	4228 利用開始月から 12 ヶ月 経過した場合 -240
サービス提供体制強化加算(I)		88	176
科学的介護推進体制加算		40	
介護職員処遇改善加算(I)		1ヶ月利用の所定単位×86/1000	
退院時共同指導加算		1 回につき 600	

II) 保険外負担分

- 教養娯楽費 50 円/1 日につき (クラブ活動で使用する学習資料、文具などの提供費用)
- 日用品費 50 円/1 日につき (石鹸、ペーパータオル、トイレトペーパーなどの提供費用)

●要介護の方へ 下記に科学的介護推進体制加算、リハビリマネジメント加算、処遇改善加算が加算されます。

料金例 (Ⅰ+Ⅱ) 1 割負担の場合	自己負担金額 (目安) (要介護1)	自己負担金額 (目安) (要介護2)	自己負担金額 (目安) (要介護3)	自己負担金額 (目安) (要介護4)	自己負担金額 (目安) (要介護5)
週 1 回で月 4 回	2, 047円	2, 275円	2, 515円	2, 747円	2, 979円
週 2 回で月 8 回	4, 095円	4, 550円	5, 030円	5, 494円	5, 958円

●要支援の方へ 下記に処遇改善加算が加算されます。

料金例 (Ⅰ+Ⅱ) 月額	自己負担金額 (目安) 要支援1 週 1 回 利用の場合	自己負担金額 (目安) 要支援2 週 2 回 利用の場合
1 割負担の場合	2, 836円	5, 319円
2 割負担の場合	5, 273円	9, 839円

*実際の料金は算定の計算が複雑なため、誤差が出ます。詳細は請求明細書でご確認ください。